

入札公告（郵便入札）

社会福祉法人翔馬会経理規程第70条の規定により、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和5年8月10日

茨城県常陸太田市徳田町143番地
社会福祉法人 翔馬会
理事長 大森 英俊

1 入札対象工事

- (1) 工事名 (仮称) 地域密着型特別養護老人ホーム 杜の里新築工事
- (2) 工事場所 茨城県常陸太田市幡町字幡山278番3
- (3) 工事概要 地域密着型特別養護老人ホーム新築工事
木造平屋建 準耐火 建築面積 1724.51㎡
延床面積 1654.54㎡
新築工事及びこれに付帯する整備・外構工事一式
- (4) 工期 契約締結の翌日から令和6年7月25日まで

2 競争参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づき地方公共団体の入札参加の制限を受けている者でないこと。
- (2) 茨城県建設工事入札参加資格審査要項に基づき、一般競争入札参加資格の認定を単体又は経常建設企業共同企業体として受けている者であること。
- (3) 建築一式工事について、令和5・6年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登録された格付け等級がS等級であること。
- (4) 建築一式工事について、令和5・6年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登録された年間平均完成工事高が10億円以上であること。
- (5) 一件の規模が5億円以上の社会福祉施設等建築工事について、元請として過去20年以内に施工した実績があること。
- (6) 過去20年以内に対象工事と同種工事の経験を有する主任技術者又は監理技術者を対象工事に専任で配置できること。
- (7) 茨城県内に建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく本店又は営業所があること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (9) 茨城県建設工事等受注者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (10) 対象工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

3 設計業務等の受託者等

- (1) 2 (10) の「対象工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。
- 住所 茨城県東茨城郡城里町石塚 699-23
名称 株式会社 メイ・プランニング
- (2) 2 (10) の「受託者と資本若しくは人事面において関連がある者」とは、次に該当する者である。
- ア 株式会社メイ・プランニングの発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
- イ 建設業者の代表権を有する役員が株式会社メイ・プランニングの代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

4 競争参加資格の確認

- (1) 対象工事の入札参加を希望する者は、あらかじめ競争参加資格確認申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）各1部を持参又は郵送（簡易書留郵便に限る。）により提出し、競争参加資格確認通知書（様式第2号）の交付を受けなければならない。
- ア 申請書等の受付日時・場所
- ・令和5年8月11日（金）～ 令和5年8月24日（木）
いずれも10時から16時まで（ただし、日曜日及び12時から13時を除く。）
 - ・常陸太田市徳田町143番地
特別養護老人ホーム えみの里
- イ 申請書、資料の作成説明会
実施しない
- ウ 競争参加者資格の確認は、申請書の提出日現在で行い、その結果は、競争参加資格確認通知書により、原則として6日以内（土・日・休日を除く。）に回答する。
- (2) 競争入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。ただし、説明を求める場合には、次の日時・場所に書面持参のうえ行わなければならない。
- ・令和5年8月16日（水）～ 令和5年9月1日（金）
いずれも10時から16時まで（ただし、日曜日及び12時から13時を除く。）
 - ・常陸太田市徳田町143番地
特別養護老人ホーム えみの里
- (3) 受付日時までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加できない。

5 図面及び仕様書の閲覧等

(1) 図面及び仕様書は、申し出に基づき、次により閲覧に供する。また、一時貸出も実施する。

・期間 令和5年8月16日(水)～令和5年9月1日(金)

(ただし、土曜日、日曜日は除く。)

・場所 茨城県東茨城郡城里町石塚 699-23

株式会社 メイ・プランニング事務所

(2) 図面及び仕様書に対する質問がある場合は、簡易な内容確認を除き電子メールにより行うこと。

回答は、電子メールにて行う。

・受付期限 令和5年9月4日(月)

・回答日 令和5年9月6日(水)

・提出先 株式会社 メイ・プランニング

Eメール : kakuta@oboe.ocn.ne.jp

6 現場説明会

実施しない

7 競争入札の執行日時及び場所

・令和5年9月14日(木)午後4時から

・場所 常陸太田市徳田町143番地

特別養護老人ホーム えみの里 地域交流スペース

電話番号 0294-70-7151

落札となるべき同額の入札をした者が二者以上あるときは、別に定める「落札者の決定」によりくじ引きを行い、落札者を決定します。

8 予定価格

558,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

9 最低制限価格

有

10 入札方法等

(1) 郵送(書留、簡易書留に限る。)による入札とし、持参、電報及びファクシミリによる入札は認めない。

ア 受領期限 令和5年9月13日(水)

7の入札執行(開札)日の前日までに必着

期限を過ぎて到着した入札書は、受理しない。

イ 提出先

〒311-0502

茨城県常陸太田市徳田町143番地

社会福祉法人 翔馬会 理事長 大森 英俊

ウ 提出書類

- ・ 入札書
- ・ 工事費内訳書（別に示す作成例に準じて作成するもの）
- ・ 連絡担当者の名刺1枚

エ 郵送方法

封筒は任意の二重封筒とし、次のとおりとする。

- ・ 中封筒は、入札書を入れて、封かんのうえ、「入札書在中」を朱書き表記し、入札に係る工事名、入札参加者の商号又は名称を表記するものとする。
 - ・ 表封筒は、入札書を同封した中封筒、工事費内訳書、連絡担当者の名刺1枚、表に入札書送付先郵便番号、住所及び法人名、入札に係る工事名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「入札書在中」を朱書きする。
- (2) 入札に関しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等の関係法令を遵守すること。
 - (3) 入札書の入札金額欄には、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。
 - (4) 提出した入札書の引換え、変更又は取り消しを認めない。
 - (5) 入札執行回数は、1回とする。
 - (6) 入札結果は、開札後直ちに全ての入札参加者に対し、電話又はファクシミリにより連絡をする。

11 入札保証金

免除する。

12 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書の様式は、別に定める作成例に準じたものとする。
- (3) 提出された工事費内訳書は、返却しない。また、引換え、変更又は取消しは認めない。
- (4) 工事費内訳書の提出は、契約上の権利義務を生じるものではない。

13 契約保証金

納付する。ただし、利付国債、利付茨城県債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付は免除する。

14 請負契約書作成

民間建設工事標準請負契約約款（甲）等により、契約書を作成するものとする。

15 支払条件

（１） 前払金

公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4に規定する保証事業会社と前払金の保証契約を締結した場合は、請負代金のうち、5億円まではその4割以内、5億円を超える部分についてはその3割で計算した金額以内の前払金を請求できる。

（２） 中間前払い金

中間前払金の認定を受け、保証事業会社と中間前払金の保証契約を締結した場合は、請負代金のうち2割以内の中間前払金を請求できる。

（３） 部分払

請求できる。ただし、回数は協議して定める。

なお、（2）又は（3）については、いずれか一方のみを請求できるものとする。

16 入札の無効

（１） 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア 入札について不正の行為があった場合

イ 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合

ウ 令和5年9月13日（水）までに到達しない場合

エ 入札書を2通以上提出した場合

（２） この公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びにこの公告で示した入札方法等に違反した入札は無効とする。

（３） 競争参加資格確認通知書により競争参加資格があると認められた者であっても資格確認の日から開札日までの間に地方公共団体から指名停止措置を受けた者のした入札は無効とする。

（４） 開札時点において2に掲げる競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

17 その他

（１） 落札者は、資料に記載した配置予定の技術者を、本工事の現場に専任で配置すること。

（２） 提出された資料の返却は行わない。ただし、公表及び無断で他の目的に使用することはない。

（３） 本工事についての連絡先は次のとおりである。

住 所 茨城県常陸太田市徳田町143番地

社会福祉法人 翔馬会

特別養護老人ホーム えみの里

電 話 0294-70-7151

担 当 吉 村

落札者の決定

■くじの方法

入札書の「くじ希望番号」欄に任意の3桁の値を記入。

くじ引きを行う場合に備えて、入札書の「くじ希望番号」欄にあらかじめ任意の数字（「000～999」までの3桁の値）を必ず記入してください。

なお、「くじ希望番号」欄に任意の数字がない場合は、書留引受番号（お問い合わせ番号）の下の3桁の数字を記載したものとみなします。

書留引受番号（お問い合わせ番号）は郵便追跡用に使用する番号で、
*** (3桁) - ** (2桁) - ***** (5桁) - * (1桁) の11桁で表示された番号

■くじの手順

- (1) 書留引受番号（お問い合わせ番号）に11桁の数字の下4桁の数字が小さいものから順に「抽選番号」（0、1、2、3、・・・）を付与します。
- (2) 同額入札の入札書に記載された任意の「くじ希望番号」を合計し、その合計額を同額入札者の数で除算し、余りの値を算出します。
- (3) 上記(2)の計算結果による余りと一致した、上記(1)の「抽選番号」の入札参加者を落札者とする。

例) 入札参加者3者が同額入札の場合

- (1) 書留引受番号（お問い合わせ番号）の11桁の数字の下の4桁の小さいものから順に抽選番号（0、1、2、3、・・・）を付与する。

※ 下4桁が同一数字になった場合は、下5桁目以降の数字を順次参照する。

業者名	任意のくじ番号	引受番号（お問い合わせ番号）	抽選番号
A社	123	***-**-** <u>123-4</u>	0
B社	085	***-**-** <u>356-6</u>	1
C社	765	***-**-** <u>554-9</u>	2

- (2) A社、B社及びC社の任意のくじ番号の和を求め、同額入札者数で除算し、余りを算出する。

$$123 \text{ (A社)} + 085 \text{ (B社)} + 765 \text{ (C社)} = 973$$

$$973 \div 3 \text{ (者)} \cdots \text{余り } 1$$

- (3) 落札者の決定

業者名	抽選番号	抽選結果
A社	0	
B社	1	落札
C社	2	

← 抽選番号と余りが一緒